



2026年5月15日

各 位

会 社 名 エ レ コ ム 株 式 会 社  
代 表 者 名 代表取締役 社長執行役員 石見 浩一  
(コード番号 : 6750 東証プライム)  
問 合 せ 先 取 締 役 専務執行役員 田中 昌樹  
電 話 番 号 06-6229-2707

## 社員持株会向け 譲渡制限付株式インセンティブ制度 「エレコム 40周年 サンクス・ストック 400K」の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社および国内当社グループ会社の社員に対してエレコム社員持株会（以下「持株会」といいます。）を通じて、譲渡制限付株式を付与する社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度「エレコム 40周年 サンクス・ストック 400K」（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本制度の導入目的

本制度は、当社創業 40 周年を記念し、これまで会社の成長を支えてきた社員への感謝を形として還元するとともに、今後の持続的成長に向けた人的資本投資の強化を目的として導入するものです。

創業 40 周年という節目にあたり、当社株式を譲渡制限付株式として付与することで、社員と株主の皆さまとの価値共有を一層進め、中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

また、本制度を通じて、社員の資産形成支援に加え、当社グループへの帰属意識やエンゲージメント向上、中長期的な活躍意欲の向上、グループ各社の一体感の醸成を図り、人的資本経営をさらに推進してまいります。

#### 2. 本制度の概要

持株会に加入する当社および国内当社グループ会社に2026年4月1日時点で在籍する社員（非居住者を除きます。）のうち、本制度に同意した社員（以下「対象社員」といいます。）に対し、持株会を通じて、一定期間の譲渡制限を付した当社の普通株式を付与するものです。

付与にあたっては、当社または国内当社グループ会社から特別奨励金として金銭債権（以下「特別奨励金」といいます。）を支給し、対象社員が特別奨励金を持株会に対して拠出して、持株会が対象社員から拠出された特別奨励金を当社に対して現物出資することにより、対象社員は、譲渡制限付株式としての当社の普通株式の発行または処分を受けることになります。

本制度は、創業 40 周年にちなみ、対象社員 1 名につき 40 万円相当（※1）の譲渡制限付株式の付与を想定しています（※2）。

※1：「40万円相当の譲渡制限付株式」の付与株式数は、割当決議日の前営業日の当社終値を基準として算定されます。

※2：本件は、現時点で想定している内容です。特別奨励金の額、発行または処分する株式数、払込期日、発行価額、譲渡制限期間など、本制度の具体的な内容は、今後開催される当社取締役会において決定されるため、変更となる可能性があります。

以 上